［様式1］

令和2年度　部局経営方針

部局名	消防本部	部局長名	松木　嚴生	
部局の経営資源	職　員　数　（人）	現計予算額　（千円）		令和2年度中に策定した計画　（根拠法令等）
正　職　員	83	一般会計	243,707	
		特別会計	0	
再任用職員	2	前年度繰越額（千円）		
会計年度任用職員	2	一般会計	4,994	
		特別会計	0	

総合計画に基づく部局の経営戦略

1　部局の基本姿勢

（1）消防需要に対応した体制づくりを推進するとともに、火災による人的被害の軽減に努めます。

2　部局の基本目標

（1）増加傾向にある救急需要に備え、救急体制の充実強化を図ります。

（2）住宅火災の予防を推進します。

（3）消防団体制の充実強化を図ります。

総合計画に基づく部局の経営戦略

【成果と課題】

（1）増加傾向にある救急需要に備え、救急体制の充実強化を図ります。

救急体制については、令和2年4月1日より南分遣所での救急車運用を開始したことで、救急体制の強化が図られました。また、東郷分遣所への救急車配備に向け具体的な取組を開始しました。今後は感染症対策を含めた救急需要への対応について関係機関との連携を図りながら更なる体制整備に取り組む必要があります。

（2）住宅火災の予防を推進します。

住宅火災の予防については、コロナ禍の中制限はありましたが、出来る範囲で住宅用火災警報器の普及活動を行い、若干ではありますが設置率が上昇しました。今後も高齢者等の進展により住宅火災の増加が危惧されますので、引き続き設置率の向上に取り組む必要があります。

（3）消防団体制の充実強化を図ります。

消防団体制については、消防団員数が減少傾向にあり、このままでは地域防災力の低下が懸念されています。地域によっては人口が減少しており団員の確保が困難な地区もありますので、部の統廃合等も視野にいれた消防団の組織再編の検討が必要になってきます。消防団員の確保や活性化のためには、現在の消防団施設や装備品の整備、団員報酬等の処遇改善を計画的に行う必要があります。

[様式1−2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト　（　消防本部　）

重点戦略										
	重点プロジェクト									
		基本目標	施　策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数

[様式1−3]

その他に取組む重点事業　（　消防本部　）

基本目標	施　策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
4 生活環境	4−1 消防体制の充実	①警防・救急体制の充実	・火災予防体制の強化に要する経費 ・救急体制の強化に要する経費 ・救助・警防体制の強化に要する経費 ・常備消防施設等の整備に要する経費	総務課 警防課 予防課	[取組内容] 国の補助を活用し　耐震性貯水槽2基の整備を行います。	完了	財光寺地区に、耐震性貯水槽2基の整備が完了し、火災防御体制を強化しました。	234・235・236・237
					[取組内容] 老朽化した消防訓練広場の倉庫を更新します。	完了	前面シャッター付きの倉庫が完成し、各種資機材の適切な保管ができるようになりました。各種訓練や操法大会等の行事にも活用する為、消防団員の活動環境の改善にもつながります。	
					[取組内容] 平準化採用に併せて、東郷分遣所への救急車配備や、県立延岡病院でのドクターカー運用に関する情報収集を行い、継続的に内部での検討を行います。	計画どおり	東郷分遣所への救急車配備の方針が決定し、救急車運用に向け、職員増等の具体的な取組が開始されました。 ドクターカーは、令和3年4月から運用が開始されました。本消防本部からの職員派遣に向けての協議を継続します。	

4 生活環境	4-1 消防体制の充実	②消防団体制の充実	・消防団活性化の推進に要する経費 ・非常備消防施設の充実に要する経費 ・非常備消防装備の充実に要する経費 ・非常備消防の活動に要する経費	総務課 警防課	[取組内容] 団員の確保や部の統廃合などを含めた、組織の強化に向けての協議を行います。消防団の装備・車両等の整備計画の検討を継続します。 積載車2台(第1分団第31部、第10分団45部)の更新	計画どおり	31部と45部の車両更新が完了しました。 団員の確保は厳しい状況ですが、バイク隊の発足など組織の強化や活性化に向けての協議を継続しています。	231・232・233・238

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画　　（　消防本部　）

大区分	中区分	小区分（実施項目）	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	11. 組織編制、機構の見直し	警防課	[取組内容] 水防協議会に関する事務移管に向け、防災推進課と具体的な協議を進めます。	遅れ	水防対策は、国・県・各自治体をはじめとする関係機関による協議を基に、常に改善が行われています。現在「水防協議会」の事務については消防本部が所管していますが、水防法の趣旨や効率的な事務執行の観点から防災推進課への移管が望ましいと考えられることから、引き続き所管替えの協議を継続していきます。
3. 持続可能な財政基盤の強化	3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	37. 基金の計画的な活用	消防本部総務課	[取組内容] 継続的に委託負担割合の引き上げについて協議を行います。	計画どおり	消防事務の委託に係る委託負担金率について、門川町と協議を行い、令和3年度は消防費に係る基準財政需要額の0.65から0.66に引き上げ、消防財政基盤の強化を図りました。 今後も指令台や消防車両の更新等で経費増が予想される為、協定書に定める負担割合（0.7）に近づけられるよう継続的な協議を進めます。

部局経営方針に掲載されていなかった新型コロナ対策事業等の取組

予算事業名	事業内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
[新型コロナ対策]非常備消防の活動に要する経費	消防団機庫(詰所)に感染防止用品を配備します。	計画どおり	消防団機庫に消毒液やマスク・グローブ等を配備し、消防団活動時の感染防止を図りました。	467
[新型コロナ対策]救急体制の強化に要する経費	新型コロナ感染症拡大に備えて救急業務で使用する感染防止用品の整備を行います。	計画どおり	救急体制については、感染症対策に係る消耗品の確保や備蓄が可能となり、適切な救急活動を行いました。	467